

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月17日
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループCEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 児島 和洋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 999,978,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,901,100株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成26年11月17日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下「本自己株式処分」という。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,901,100株	999,978,600	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,901,100株	999,978,600	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
526	-	100株	平成26年12月3日(水)	-	平成26年12月4日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払い込むものとします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ミツウロコグループホールディングス 経営監理部	東京都中央区京橋三丁目1番1号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号

**3【株式の引受け】**

該当事項はありません。

**4【新規発行による手取金の使途】****(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
999,978,600	400,000	999,578,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

**(2)【手取金の使途】**

まず、平成26年11月20日に、株式会社東京証券取引所における、当社取締役会決議の直前日である11月14日までの20営業日の東燃ゼネラル石油株式会社の株式終値単純平均値953円で1,049,000株を先行して立会外取引にて買い付けし、その対価として総額999,697,000円を払い込みいたします。その後、同期間における当社株式の終値単純平均526円で当社自己株式1,901,100株を東燃ゼネラル石油株式会社に処分し、その対価として総額999,978,600円の払い込みを受ける予定です。

上記のとおり、当社による株式取得代金の支払いが、本自己株式処分による調達資金の受領に先立つこととなりますが、係る株式取得代金の支払いは、当社が現在保有している現預金により行うものとし、当社が自己株式処分により東燃ゼネラル石油株式会社から受領する資金自体は、引き続き現預金として保有し、今後の仕入等事業資金とする予定です。

なお、当社は、今後両社の関係を強化することがビジネス機会の拡大と当社主力商品の更なる供給の安定化に資するものと考え、東燃ゼネラル石油株式会社が当社株式を保有することとし、本自己株式の処分を行うものです。

**(今後の予定)**

平成26年11月17日(予定) 当社と東燃ゼネラル石油株式会社との間で自己株式割当契約書を締結

平成26年11月20日(予定) 当社が東燃ゼネラル石油株式会社の株式を取得

平成26年12月4日(予定) 東燃ゼネラル石油株式会社に對し当社の自己株式を処分

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

割当予定先の概要				
名称	東燃ゼネラル石油株式会社			
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号			
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書	事業年度 (第94期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月25日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	(第95期 第1四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月15日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	(第95期 第2四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月14日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	(第95期 第3四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出
提出者と割当予定先との間の関係				
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数			0株
	割当予定先が保有している当社の株式の数			1,992,961株
人事関係	該当事項はありません。			
資金関係	該当事項はありません。			
技術関係	該当事項はありません。			
取引関係	当社と割当予定先との間には、LPGガス及び石油製品等の仕入等の取引関係があります。			

## (2) 割当予定先の選定理由

当社は、取引先との関係を強化し、収益基盤を強固にすることを目的として、信頼できる取引先に対して第三者割当による自己株式処分を行うことを検討しておりますが、この度東燃ゼネラル石油株式会社を割当予定先として、第三者割当による自己株式処分を行うことといたしました。

東燃ゼネラル石油株式会社は、当社主力商品であるLPGガスや石油製品等の主要仕入先であり、昭和28年の当社石油製品取り扱い開始以降、当社事業の拡大と密接な関係を維持している重要なビジネスパートナーであります。今後、両社の取引関係を強化することにより、ビジネス機会の拡大と上記主力商品の更なる供給の安定化に資するものと考え、割当予定先として選定いたしました。

## (3) 割り当てようとする株式の数

東燃ゼネラル石油株式会社                      当社普通株式                      1,901,100株

## (4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先は取引関係の強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

## (5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が本自己株式処分の目的に賛同して頂いていること、また処分予定先の平成25年12月期における財務諸表より、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

#### (6) 割当予定先の実態

割当予定先である東燃ゼネラル石油株式会社は、東京証券取引所第1部に上場しており、同社が提出しているコーポレートガバナンス報告書(最終更新日:平成26年3月26日)により、反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした対応をとる方針を有していることを確認しております。また、当社ルールに基づき日経テレコン及びインターネット検索サイトを利用し、割当予定先、割当予定先の役員又は、割当予定先の主要株主が反社会的勢力等とは関係ないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、平成26年11月14日までの20営業日(平成26年10月17日から同年11月14日まで)の、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である526円といたしました。

かかる処分価額526円は、本自己株式処分に関する取締役会決議日の直前営業日である平成26年11月14日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である541円に対して2.8%のディスカウント、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の単純平均値524円に対して0.3%のプレミアム、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の単純平均値553円に対して4.9%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の単純平均値565円に対して7.0%のディスカウントとなっております。これは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、当社は、当該処分価額は合理的で特に有利な処分価額には当たらないものと判断しております。

当社が上記処分価額を決定するにあたり、平成26年11月14日までの20営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値を基準といたしました理由は、本第三者割当による自己株式の処分により生じる希薄化等を勘案しつつ、割当予定先との関係強化により期待される当社の企業価値向上への貢献、当社既存株主への利益への配慮などを考慮した上で、割当予定先と協議いたしました結果、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、また当社の企業価値を適切に反映するという観点から特に長期にわたって参照する必要性が存在しないこと等を勘案し、上記処分価額を決定することが合理的であると判断したためであります。

また、本自己株式処分にかかる取締役会には、当社監査役4名(うち、社外監査役2名)全員が出席しており、その全員が当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ上記指針に準拠するものであり、有利発行には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の処分数量1,901,100株は、当社発行済株式総数68,137,308株に対して2.7%、平成26年9月30日時点の総議決権数621,344個に対する割合は3.05%であるため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,544,000	8.92%	5,544,000	8.65%
田島株式会社	東京都中央区京橋三丁目1番1号	4,327,000	6.96%	4,327,000	6.75%
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	東京都中央区京橋三丁目1番1号	5,942,184		4,041,084	
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1号	3,931,173	6.32%	3,931,173	6.13%
東燃ゼネラル石油株式会社	東京都港区港南一丁目8番15号	1,992,961	3.20%	3,894,061	6.08%
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行信託口	東京都中央区晴海一丁目8番12 号	3,220,400	5.18%	3,220,400	5.02%
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2 - 26号	2,682,464	4.31%	2,682,464	4.18%
橋本産業株式会社	東京都台東区上野一丁目15番1 号	2,610,700	4.20%	2,610,700	4.07%
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋三丁目1番1 号	2,044,784	3.29%	2,044,784	3.19%
株式会社パロマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町6 番23号	1,685,124	2.71%	1,685,124	2.63%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 番2号	1,676,331	2.69%	1,676,331	2.61%
計	-	35,657,121	50.10%	35,657,121	49.36%

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第105期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第106期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第106期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年11月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日に関東財務局に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年11月17日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年11月17日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ミツウロコグループホールディングス 本店  
（東京都中央区京橋三丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。